

行歯会だより 第105号

(行歯会 = 全国行政歯科技術職連絡会) 平成 27 年 10 月号

【今月の記事】

- 1 公益社団法人日本歯科医師会 深井穂博常務理事 特別寄稿
歯科医療・口腔保健は、予防医療・予防医学の最前線
日本歯科医師会常務理事(地域保健・産業保健・介護保険担当) 深井 穂博
- 2 日本歯科衛生学会報告
日本歯科衛生学会 第10回学術大会ワークショップ開催
藤沢市役所保健医療部健康増進課健康づくり担当 三澤 洋子
- 3 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨に伴う被災地派遣
東京都多摩府中保健所 歯科保健担当課長 柳澤 智仁
- 4 若手奮闘記No.5
東京都北区健康福祉部健康いきがい課滝野川健康相談係
歯科衛生士 渡部沙慧子

1 公益社団法人日本歯科医師会 深井穂博常務理事 特別寄稿

歯科医療・口腔保健は、予防医療・予防医学の最前線

日本歯科医師会常務理事
(地域保健・産業保健・介護保険担当) 深井 穂博



はじめに

わが国は、歯科に関する公衆衛生を歯科開業医が担うという特徴をもつ世界的にも数少ない国です。また、歯科口腔保健の行政施策の立案と実施にあたり、日本、都道府県および郡市区歯科医師会が、各行政のカウンターパートとなっていますので、両者は、そして中でも地域保健部門は、歯科口腔保健の推進に向かって、それぞれの組織の特性を踏まえて、同じ方向性を共有しながら事業を進めていく同志ともいえます。

以下は、本会の地域保健を分掌する立場で考えているわが国の健康施策に関する現状認識と今後の方向性について紙面の許す範囲で述べさせていただきます。

歯科医療・口腔保健が立っている地平

1906年に歯科医師法が制定され、その身分と医療における歯科医療の位置づけが確立されて以来約110年が経過しています。また、1948年に新たな歯科医師法と歯科衛生士法が制定されてからの歴史で見ても、その期間は70年弱ですので、まだまだ歯科口腔保健施策は、発展途上にあると考えられます¹⁾。この間、わが国では生涯にわたる健診制度をはじめとする保健事業や1961年からの国民皆保険制度の導入をはじめ、ユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)を達成した世界のトップランナーといえます²⁾。その一方、人口の急速な長寿化は、持続可能な社会保障制度のための改革を迫っています。

このような背景の中で2000年以降、口腔と全身の健康との関連を示すエビデンスが次々と報告され蓄積されてきたことが推進力となって2011年に制定された法律が、「歯科口腔保健の推進に関する法律」です。この法律の制定を境に、歯科医療、口腔保健に対する国民や他職種の期待は益々と高まってきています。この期待とは、国民レベルの歯・口腔の健康が食べることをはじめとする生涯におけるQOLの保持ばかりでなく、歯科口腔保健を通して全身の健康が増進され、結果的に社会保障制度の安定に寄与するという役割の一端を歯科口腔保健が担うというものです。

持続可能な社会保障制度と歯科口腔保健

本年10月に公表された2013年度国民医療費の動向と社会保障費用統計をみると、医療費は40兆円を超え、1990年初頭に比べて約2倍にまで増加してきています。このうち医科診療医療費の占める割合は71.8%であり、65歳以上と65歳未満の割合は、約6対4です。それに対して、歯科診療費は6.8%、年齢階級別には逆に4対6となっていますが、65歳以上の歯科診療費は、歯数の増加に伴う受診率の向上によって増加傾向にあります。

そもそも高齢になるほど疾病にかかり易く、介護が必要になる確率が高まるために、人口の高齢化による医療費および介護給付費の増加は、国民皆保険制度のあるわが国では避けられないものです。

そのような現実を踏まえて、わが国では1985年の医療法の第一次改正を端緒として、「より効率的で効果的な医療提供体制」を図ることが社会保障制度改革の柱の一つとなっており、2025年までに、日常生活圏で医療・介護・予防・住まいの一体的提供をめざす地域包括ケアシステムの構築に向けた新たな財政支援制度(地域医療介護総合確保基金)もスタートしています³⁾。もう一つの柱が、死亡の主原因となる「生活習慣病(NCDs)予防と重症化防止対策」であり、その具体的な施策の一つが40歳から74歳までの被保険者を対象として2008年から開始した特定健診・特定保健指導です。

前者は「医療と介護」の、後者は「保健と医療」の一体的提供を目指すものといっても良いと考えられます。本会では、これらに対して、在宅歯科医療の推進と新たな成人歯科健診・保健指導プログラムの開発、およびがん診療等NCDsを中心とした医科歯科連携の推進をはじめとする諸課題に計画的に取り組むと共に、エビデンスの整理を行ってきています^{4, 5)}。

地域保健に関する優先課題

2018年(平成30年)は、医療計画、特定健診等実施計画、介護保険事業計画をはじめとする計画が新期となると共に、健康増進計画等の中間評価が行われ計画の後半に入るなど、多くの諸計画が見直される年となっています。また、医療保険と介護保

険の同時改定も行われます。そのため、2015年および16年は、国の研究事業と検討会・審議会等のなかでの議論が盛んに行われている最中です。

このような観点から、都道府県歯科医師会単位の2015年度地区歯科医師会担当理事協議会等で、現時点で考えられる本会の地域保健部門の所管で、任期中に優先的に取り組むべき課題として示している項目は下記の13項目です。

- (1) 平成30年医療保険・介護保険同時改定および国の諸計画（医療計画、医療費適正化計画、健康増進計画、歯科口腔保健推進計画等）に対する準備と政策提言
- (2) 特定健診・特定保健指導（平成30年第3期）における歯科の位置づけ
- (3) 介護保険における歯科の報酬および歯科医師・歯科衛生士の指示関係の明確化
- (4) 都道府県歯科医師会への情報提供と地域の特性に合わせた地域保健医療介護の推進と地域格差是正方策の推進（都道府県歯科医師会担当者の研修プログラム含む）
- (5) 医療介護総合確保基金におけるベストプラクティス例の提示（地域医療構想含む）
- (6) 在宅歯科医療の推進（「在宅歯科医療推進アクションプラン（2014年12月発出）」の具体化）
- (7) 医科歯科連携事業（がん連携、糖尿病連携、脳卒中連携等）の推進と評価およびベストプラクティス例の提示
- (8) 認知症施策における歯科の位置づけ（「歯科における認知症対応について（2015年1月発出）」）の新オレンジプラン等国の最新の施策に合わせた修正含む）
- (9) 地域包括ケア体制における歯科の位置づけ
- (10) 生活歯援プログラムの再強化（セルフチェック版、データ蓄積、地域の受け皿確保等）
- (11) 成人歯科健診・保健指導およびNCDs（生活習慣病）予防の推進（データヘルス計画等）
- (12) 健康寿命延伸のための高齢者歯科健診・保健指導の推進
- (13) 8020推進財団、日本学校歯医会、日本歯科医学会および関係諸団体との連携強化と地域保健の国際化 等

まとめ

食えることとコミュニケーションに深く関わる歯科医療・口腔保健は、生涯にわたる個人のQOLを高めるばかりでなく、生命の保持という基本的人権に関わる保健・医療サービスです。過去30年間で、国民レベルの口腔保健状態は著しく改善してきていますが、健康格差の解消と健康の社会的決定要因に対するアプローチなど多くの課題が残されています。

予防できる疾患を対象としていることと地域保健・歯科医療の一体的提供という特性からみて、歯科医療・口腔保健は、エビデンスと社会資源の観点から、「予防医療・予防医学の最前線」にあります。そして、健康長寿社会の実現に寄与するという新たな役割に向けて、行政の歯科専門職と歯科医師会との関係と連携をより密にしていかなければならないと考えています。

稿を終えるにあたり、この度、寄稿の機会を与えてくださったことに感謝すると共に、貴会および皆様の益々の発展を祈念しています。

文献

- 1) 深井 穂博. 長寿社会における国民皆保険制度と歯科医療・口腔保健の新たな展開. ヘルスサイエンス・ヘルスケア. 2014; 14 (1) : 18-26.
http://www.fihs.org/volumel4_1/articles3.pdf
- 2) 世界会議 2015. 健康寿命延伸のための歯科医療・口腔保健に関する『東京宣言』. 日本歯科医師会. 2015.
http://www.jda.or.jp/dentist/program/pdf/world_congress_2015_declaration_jp.pdf
- 3) 日本歯科医師会常務理事深井 穂博 (日本歯科医師会事務連絡). 地域医療介護総合確保基金アンケート調査集計結果 (第 3 報) について. 2015.
- 4) 日本歯科医師会 (編集委員長深井 穂博). 健康長寿社会に寄与する歯科医療・口腔保健のエビデンス 2015. 東京: 日本歯科医師会; 2015.
http://www.jda.or.jp/dentist/program/pdf/world_congress_2015_evidence_jp.pdf
- 5) 日本歯科医師会. 標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル (生活歯援プログラム). 日本歯科医師会. 2009.
<http://www.jda.or.jp/dentist/program/>

2 日本歯科衛生学会報告

日本歯科衛生学会 第10回学術大会ワークショップ開催

藤沢市役所保健医療部健康増進課健康づくり担当

三澤 洋子

日本歯科衛生学会第10回学術大会を、平成27年9月20日～22日札幌コンベンションセンターにおいて開催。第一日目のワークショップを、日本歯科衛生士会地域歯科保健委員会として担当いたしました。

今回のワークショップでは、昭和56(1981)年から5年毎に実施している「第8回歯科衛生士勤務実態調査」の結果報告と、講義形式で集団健康教育を実施することを想定し、システマチックに健康教育プログラムを企画する方法を体験してもらい、参加者の健康教育の企画に対する苦手意識が少しでも払拭し、企画力がアップすることをねらいとした研修を実施し、私も一参加者となり演習に臨みました。

1. 歯科衛生士勤務実態調査報告

調査内容は、就業状況、業務の実施状況や意識等の多岐にわたっており、歯科衛生士の勤務実態を把握するうえで貴重な資料となっています。調査を行うに当たり、近年の歯科衛生士を取り巻く環境の変化等を踏まえ、就業状況や働き方の変化、労働条件・福利厚生等の職場環境及び就業場所別の業務の実施状況等、その実態について具体的に把握できるよう調査項目の検討を行い実施いたしました。

今回調査の回収率は54.5%であり、会員の2人に1人が回答したことの意味は大きいものと考えております。年齢構成では40歳代50歳代以上がそれぞれ3割以上を占め、20歳代後半～30歳までに結婚・出産・育児等の理由で一旦離職し、35歳



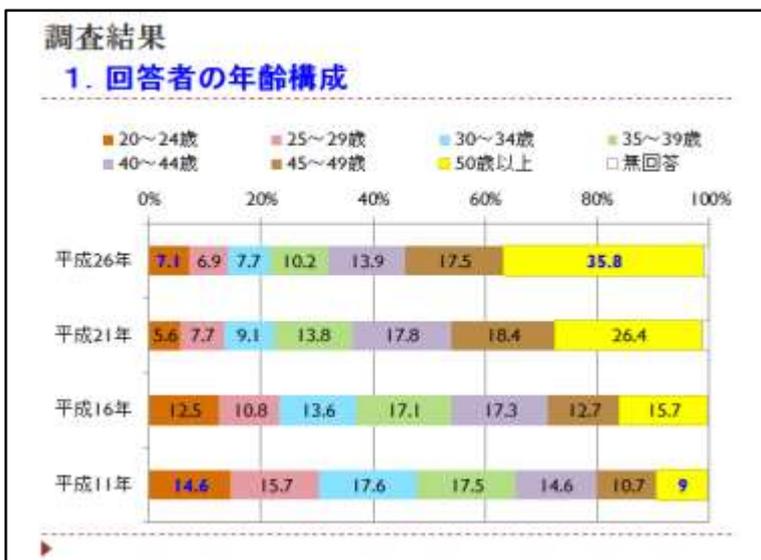
～40歳以降で復職する傾向があると考えられます。

20歳代、30歳代の回答者が少なく、若年者の実態や意向が顕著でないことが懸念されると同時に今後の課題でもあります。今回の結果報告が、今後の問題解決の一助となり、質の高い歯科衛生士の人材確保・育成に活用していきたいと考えております。

※詳細は日本歯科衛生士会ホームページをご覧ください。

↓↓

<https://www.jdha.or.jp/topics/datakinmu.html>



2. ワークショップ「もし健康教育の企画や講師を担当することになったら」

行歯会会員の北海道保健福祉部健康安全局地域保健課医療参事の佐々木健氏にコーディネーターをお願いし、「もし健康教育の企画や講師を担当することになったら」と題して進めていただきました。

参加者の方には、「何のために教育をし、結果として何を求めているのか」課題など自分の考えを書き出す演習を行ったあと、「講義形式で行う集団健康教育の企画」として、問題設定から行動リストを作成し行動を変えるための要因を分析するなどの演習を実践していただきました。

まとめとして、北海道教育大学 札幌校教授の渡部 基氏にご講義をいただき、価値ある教育内容を組み立てる時の留意事項を学びました。ベテランの参加も多く、健康教育への企画の難しさや関心の高さが伺えました。また、経験者にとっても未経験者にとっても新鮮な気持ちになる研修でした。

健康教育の目的は、「健康の保持・増進」であり、具体的には、健康教育を行うことによって、対象者が健康に関する正しい知識および態度を習得し、健康を保持・増進するための行動を実行する。あるいは、健康にとってよくない行動を止めるなどの行動変容につなげることです。健康教育では、幼児から高齢者まであらゆる年齢層に対し企画すると思いますが、演習に先立ち佐々木氏からは、「我々は歯科の専門職ではあっても教育の専門家ではないので、到達目標を設定するという教育では当たり前となっていることが認識されていない、また、知識やスキルを対象者にわかりやすく伝える方法の検討が不十分なまま健康教育が実践されているケースが多いのではないか」という問題提起がありました。

今回の体験を通し、到達目標の設定がされずに健康教育を実施しても、行動が変わるとは限らないため、行動変容につながる因子群に働きかけることを到達目標として適切に設定すること、相手に理解してもらうには主語・述語を意識して構成する事が大切であるなど、専門職の注意すべき点を改めて学ぶことができました。今後の地域



歯科保健の推進に役立てると共に、公衆衛生に携わる多くの歯科衛生士の資質向上に努めてまいりたいです。

日本歯科衛生士会は、国民の皆様が、生涯を通じて笑顔溢れる健やかな生活を送ることができるよう、そして皆様の健康寿命の延伸に貢献できるよう、安心、安全で、心優しい歯科保健・医療を届けるために、日々の活動を行っています。ぜひ、歯科衛生士会の会員としてご協力いただけるとありがたいです。

* 来年は広島で平成 28 年 9 月 17 日(土)～19 日(月・祝) の開催です。多くの皆様のご参加と演題発表をお待ちしております。



3 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨に伴う被災地派遣

東京都多摩府中保健所
歯科保健担当課長 柳澤 智仁



9 月 10 日に発生した「平成 27 年 9 月関東・東北豪雨」に伴い、9 月 15 日から 9 月 20 日まで、被災県の要請を受け、被災者支援のため、茨城県への東京都チームの第 1 陣メンバーとしての派遣任務を拝命した。チーム構成としては保健師 3 名と現地における事務連絡員兼ドライバーである当職の 4 名体制である。

派遣前日の時点で、茨城県は特に被害の大きい常総市を中心に 2,500 人以上の住民が避難していた。我々は最大規模避難所の一つである常総市石下総合体育館に開設された避難所に配置され、そこを中心に周辺避難所を含め、避難者の健康相談や健康管理、感染症予防活動等を担当した。東京都以外にも周辺県から職員が派遣され、各々担当エリアで同様の活動を行った。

今回の被災地派遣において、歯科に特化した対応は行っていないが、行歯会への寄稿であるので、歯科に関する事項を簡単に記しておく。当職たちの担当した全避難所のトイレ(体育館内)には県歯科医師会によって口腔ケアの重要性を示した紙が貼られ、歯ブラシや義歯用ブラシ、義歯洗浄剤等の物資が潤沢に用意されていた。歯磨剤を全員で共用しているという状況ではあったが、電気・水道等のライフラインに問題はなかったため、口腔ケアに係る環境としてさほどの不足はなかったのではないかと考えている。避難時に義歯を紛失した等の緊急事案を除けば、歯科に関するニーズが表層化するのは亜急性期・慢性期以降であり、実際、避難者の方々に実施した健康チェックシートを確認すると、口腔内の不調を記載してきたのは発災から 2 週間ほど経過した時点でのことだった。幸いなことにこの時点では周辺歯科診療所も復旧しており、実質的には近隣の診療所を紹介するのみであった。

さて、現地の状況について。マスメディアが多数報じていたこともあり、目にされた方も多いかもしれない。水の威力はここで改めて申し上げるところではないが、現地に赴いて、被害のあった家屋や倒れてしまった稲穂を目にする等、五感で感じたり、そこで暮らしている方々の心情に触れたりしたことで、一個人として思ったところは多々あり、同時に無力感に苛まれた次第である。

末筆となったが、今般被害を受けられた方々にお見舞い申し上げますと共に、1 日も早い復旧を衷心より祈念し、報告とさせていただきます。

4 若手奮闘記No. 5

東京都北区健康福祉部健康いきがい課滝野川健康相談係
歯科衛生士 渡部沙慧子



【はじめに】

行歯会の皆様こんにちは。いつも貴重な情報やご助言をありがとうございます。この度、長会長からお話をいただき、恐縮ではありますが若手奮闘記の執筆をお引き受けいたしました。入区2年目の行政歯科衛生士の気持ちを、素直に書かせていただきます。

【自己紹介】

私は、平成22年に東京歯科衛生士専門学校（東京都北区）を卒業いたしました。卒業後は、都内大学病院に3年、官庁に1年勤務しておりました。そんな時に募集があったのが学生時代を過ごした大好きな北区です。念願かなって入区することができ、現在歯科衛生士6年目、入区は2年目になります。実は、在学時の地域保健学の1コマに行政歯科衛生士の講義があり、講師が東京都江戸川区の長会長でした。当時から行政職に関心があった私は、講義後に長会長とお話させていただいたことを覚えています。入区1年目の夏ゼミで長会長と再会した際は、「あの時の学生です！」と興奮しながらご挨拶させていただいたことを今でも鮮明に覚えています。

【東京都北区の紹介】

区名の通り、東京都の北に位置しております。飛鳥山公園の桜、荒川、隅田川、石神井川といった水辺空間に囲まれた、緑豊かな自然が魅力の街です。また、旧古河庭園など特色ある公園も数多くあります。一方でJRの駅が都内最多の11駅あり、地下鉄、都電が走り交通の利便性も抜群です。「長生きするなら北区が一番」「子育てするなら北区が一番」と区民の方々に言ってもらえるよう暮らしやすい環境づくりに努めております。

【東京都北区歯科衛生士の業務】

区には3人の歯科衛生士が勤務しており、健康福祉部健康いきがい課に所属しております。北区は王子地区・赤羽地区・滝野川地区の3か所に分かれており、各地区に1名ずつ配置されております。歯科事業の運営はもちろん、課の一員として、母子手帳の交付や乳幼児予防接種に関すること、がん検診など健康づくりに関する事業全般に関わっております。

【東京都北区歯科事業の取り組み】

北区では、平成15年に健康づくり施策を推進する為の指針である「北区ヘルシータウン21」を策定し、「区民とともに」の基本姿勢の下、さまざまな健康づくり施策を展開してまいりました。そして平成26年、計画策定から10年が経過し、国の「健康日本21（第二次）」に「健やか親子21」、「第2次食育推進基本計画」の視点を加えた、新たな10か年計画となる「北区ヘルシータウン21（第二次）」を策定いたしました。この計画では、基本目標を「みんな元気！いきいき北区」とし、その目標を達成するための3つの基本方針①元気でいきいき健康づくり②みんなで力を合わせて健康づくり③健康を支える仕組みづくりを定めました。これらの基本方針に従って、

「健康づくりの推進」、「健やか親子」、「食育の推進」の3つの分野に取り組んでいます。歯科では、「健康づくりの推進」の分野で歯と口腔の健康づくりを推進するために目標を定め、取り組みを行っております。

○区民の行動目標

- ・毎日の歯磨きと歯間部の清掃を習慣にしましょう。
- ・むし歯予防に有効なフッ化物配合の歯磨き剤を利用しましょう。
- ・口腔周囲の筋肉が低下しないようしっかり噛む習慣を身につけましょう。
- ・自覚症状がなくても定期的にかかりつけ歯科医で健診と歯のクリーニングを受けましょう。

○区と関係機関の取組み方針

- ・むし歯・歯周病予防に関する知識の啓発活動を行います。
- ・口腔疾患と生活習慣病等全身疾患との関連についての情報提供を充実します。
- ・高齢者や障がい者に対する口腔ケアの支援を充実します。
- ・地域の歯科医師会をはじめとする医療機関および他職種との連携を強化するとともに、在宅歯科診療などの課題について検討していきます。

○具体的な取組み

- ・歯と口腔の健康づくりのために、イベント・講演会・講習会・食育の推進を図る。
- ・児童・生徒自身による標語・ポスターの作成を行い意識の向上を図る。
- ・各ライフステージを対象として、歯列にあった正しい歯みがき方法等の歯と口腔の健康の維持のための知識や情報の提供。
- ・親子を対象とした健診・相談体制の充実。
- ・学童期のむし歯、歯肉炎予防の知識の普及。
- ・歯の健康状態に継続的な記録管理の普及。
- ・フッ化物の正しい使用方法の普及。
- ・喫煙が及ぼす健康影響についての知識の普及。
- ・高齢期の口腔ケアや摂食・えん下機能の向上のための啓発や支援。

取組み方法は様々で、庁舎内で実施している乳幼児健診や歯みがき教室はもちろん、地域の児童館やシニアグループ、企業へ出向いて健康教育も行っております。北区ホームページや区報では定期的に啓発記事を掲載しています。また、北区は東京23区内で高齢化率が最も高い区であり、「摂食えん下機能支援推進部会」には、歯科衛生士も参加し、噛む・飲み込むといった口腔機能の維持や高齢期の肺炎を予防するための支援体制にも力を入れています。

【若手の奮闘】

○私がまず実践したこと

入区して2年。昨年度は右も左もわからない状況でした。入区して区民の方々との会話で一番困ったことは、「北区について聞かれること」です。「近い歯医者さんはどこ？」といった歯科に関する質問だけでなく、区の職員ですから「〇〇の手続きをするのに一番近い出張所はどこ？」といった質問も多く受けます。入区試験の為にある程度北区について勉強はしたつもりでしたが、甘かったです。区の職員なのに区のこ

とがわからない…そんな情けないことに入区早々気付いたのでした。そこで、私はとにかく区内を歩きました。歯科医師会の先生方の医院を一軒一軒目で確認したり、区内の施設や名所への道を覚えました。そうやってただ歩いただけでも気付けたことはたくさん！「この高台からは新幹線がよく見える」とか「この公園のお花がきれい」などなど。乳幼児から高齢者までお話する機会が多いので、歩いて得たことが区民の方々との会話に役立っています。

○職場の先輩方への感謝

歯科衛生士歴はあっても行政職員としてはド新人。企画立案や資料作成は今でも四苦八苦しています。地域の現状を把握し企画立案すること、公的な文書の書き方、予算、法律…。行政で仕事をするにはいろんなことを知っておかなければならないのだなと痛感する毎日です。そんな私にいつも助言してくださるのは、上司である保健師や事務職、栄養士の先輩方です。行政職のスキルから健康教育のコツまで、先輩方の指導や助言は私の宝です。

○心がけていること

入区当初から心がけていることが「自分の発言に責任を持つ」です。臨床にいた頃も当たり前ではありましたが、行政職になってからは更にその気持ちが大きくなりました。歯科の健康教育をする際も、常に「自分の発言が北区の発言になる」と心に置くようにしています。経験値も大切ですが、私たちはエビデンスに基づいた正しい知識を提供しなければなりません。しかし医療の世界は日進月歩。自分が学んだ教科書の知識とは違うことが今では常識になっていることもあります。常にアンテナを張りながら歯科専門職としての質を高めていかなければならないと思っています。



【最後に】

行歯会の皆様とは普段お会いできる機会がなかなかありませんが、行歯会だよりやメーリングリストのおかげで、なんだか身近にも感じています。「若手奮闘記」の名の通り、今後も大奮闘しながら前に進み成長していきます。引き続き皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしく願いいたします。

☆編集後記☆

南国高知でも半袖姿は見られなくなったこの頃、冬の足音が聞こえてきます。行歯会だよりも105号となり、ますます充実してきました。これから片岡先生のご指導のもと編集サブとしてお手伝いさせていただきます高橋です。みなさま、どうぞよろしく願いたします。(T)

気が付いたら11月に突入していましたが、行歯会だより第105号は平成27年10月号です。原稿執筆いただきました皆様ありがとうございました。無事に第105号を発行することができました。(K)

「歯っとサイト」 掲載コンテンツ募集！

「歯っとサイト（歯科口腔保健の情報提供サイト）」

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html>

では、掲載コンテンツを募集しています。

- ・ Web 媒体（リンクをはる）場合は、下記 URL へ

<http://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/youbou.html>

- ・ PDF 等のファイル媒体での提供も可能です。

希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている窓口宛に御連絡ください。